# デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会(第7回) 議事要旨

# 1. 日時

令和4年3月14日(月)16時00分~17時25分

# 2. 場所

総務省内会議室及びWEB

# 3. 出席者

#### (1) 構成員

三友座長、伊東座長代理、飯塚構成員、大谷構成員、奥構成員、落合構成員、瀧構成員、長田構成員、林構成員、森川構成員、山本龍彦構成員、山本降司構成員

# (2) オブザーバー

日本放送協会、(一社)日本民間放送連盟

# (3) 総務省

金子総務大臣、中西総務副大臣、渡辺総務大臣政務官、鈴木総括審議官、吉田情報 流通行政局長、藤野大臣官房審議官、三田同局総務課長、飯倉同局放送政策課長、 近藤同局放送技術課長、堀内同局地上放送課長、安東同局衛星・地域放送課長、鎌 田同局国際放送推進室長、岡井同局放送政策課企画官、中村同局放送政策課企画 官、井田同局情報通信作品振興課長、武馬同局放送技術課企画官、廣瀬同局地域放 送推進室長、中谷同局地域放送推進室企画官

# 4. 議事要旨

# (1) 金子総務大臣挨拶

金子総務大臣より次のとおり挨拶が行われた。

#### 【金子総務大臣】

総務大臣の金子でございます。三友座長をはじめとする構成員の皆様におかれましては、 本日も御多忙の中、御出席を賜っておりますことに厚く御礼を申し上げます。

本検討会では、デジタル化の進展等により放送を取り巻く環境が大きく変化する中、その変化に対応した放送の将来像と放送制度の在り方という非常に重要な課題につきまして、 多角的な観点から御検討いただいているところでございます。

そして本日、有識者や放送事業者などからのヒアリングも踏まえつつ、これまでの検討 結果を論点整理案としてお示しいただいております。 論点整理案では、マスメディア集中排除原則や放送対象地域の見直し、設備共有やブロードバンド等の活用による放送ネットワークインフラの効率化など、先例にとらわれない 改革案が示されております。

これらの改革案は、デジタル時代において、放送メディアにおける経営の選択肢を増や し、良質な放送コンテンツを全国の視聴者にお届けするための環境を整えるものとして、 非常に重要なものと受け止めております。

昨年11月の第1回会合には私も出席させていただきましたが、構成員の皆様におかれましては、その後も精力的に検討を進めていただき、大きな方向性をお示しいただいたことに心から感謝を申し上げます。

3月中の論点整理の取りまとめ、そして夏の最終取りまとめに向けて、引き続き闊達な 御議論をお願いできればと存じます。

それでは、どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

#### (2) 中西総務副大臣挨拶

中西総務副大臣より次のとおり挨拶が行われた。

#### 【中西総務副大臣】

皆さん、こんにちは。総務副大臣の中西祐介です。本当に精力的なお力添えをいただい ておりまして、三友座長をはじめ、皆様に心から感謝を申し上げたいというふうに思って おります。

これまで本当に活発な御議論をいただいたおかげさまで、本日、論点整理案をお示しいただくことができました。皆様のお力添えのたまものでございます。

1月の第4回会合では、論点整理の方向性案というものを初めて出させていただきまして、放送の公共的役割の重要性や放送制度の柔軟な見直しの必要性など、私からも認識をお話しさせていただいたところでございます。

先ほど大臣からもございましたが、本日の論点整理案は、まさに時代の変化を踏まえた 大きな改革案でありまして、世の中の皆様から大変反響も大きい今回の検討会でございま す。引き続き、今日も活発な御議論を賜りますよう、よろしくお願い申し上げて、御挨拶 といたします。今日もよろしくお願いします。

#### (3) 渡辺総務大臣政務官挨拶

渡辺総務大臣政務官より次のとおり挨拶が行われた。

#### 【渡辺総務大臣政務官】

皆さん、大変御苦労さまでございます。過去6回、今日で7回目ということでございますけれども、大臣、副大臣からお話ありましたように、そろそろ的が絞れて、骨格が出来上がってくるのではないかと大変期待しております。

私の立場から、ちょっと地方の話をさせていただきますけれども、このデジタル時代に向けて、各市町村が押しなべて、このデジタル田園都市国家構想に興味を持ちつつも、デジタル化そのものについては、議論はしているようですけれども、なかなか思うように進んでいないというのが現状でございます。もちろん、人材不足や、また、予算の関係もありますので、簡単にはいかないことは十二分に理解なさっておりますけれども、やはり、最終的にはこの総務省がしっかりと旗振りをしなければ、全国の1,700を超える市区町村の皆さんがなかなか同一歩調で歩んでいけないという現状を皆さんにも御理解いただきながら、ぜひ夏にはすばらしい取りまとめをしていただき、そのことで全国の市町村の皆さんがしっかりと取り組んでいただけるようなスタートになればいいなと非常に期待しておりますので、どうかこれからもよろしくお願い申し上げます。

# (4) 放送事業者との意見交換の結果報告 事務局より、資料7-1に基づき、説明が行われた。

# (5) 論点整理案

事務局より、資料7-2に基づき、説明が行われた。

# (6)意見交換①

各構成員から以下のとおり発言があった。

# 【山本(隆)構成員】

中心的に議論されました論点4に関しまして、もう既に議論が尽くされていますけれど も、一言だけ申し上げますと、規制を緩和する方向に賛成です。ただ、その効果とか影響 を継続的に検証していく必要があると思います。

今回、認定持株のほうに関しましては、従来、数を制限していたところ、これを撤廃する方向でよろしいかと思います。地上テレビ放送の異なる放送対象地域に関する規制のほ

うは、どの程度緩和するか、少しやってみないと分からないところがあります。認定持株のほうを大幅に緩和しますので、それとの関係で、放送対象地域に関する規制のほうをどれぐらい緩和するかは、一歩一歩進めていく方向になるかと思います。

それから、地域性との関係に関しましても、ここに整理していただきましたように、PDCAサイクルを回し、放送事業者により、どのような影響があるか説明していく必要があると思いますし、そのときに、地域の関係者がその検証、放送事業者の自主的な取組に参加していくことも必要ではないかと思います。

#### 【山本(龍)構成員】

私のほうは、最初に論点の1つ目ですかね、アテンションエコノミーという言葉を今回報告書の中で引用されておりますけれども、これについての認識が重要だと思います。今のプラットフォームビジネス、あるいはネットにおける配信ビジネスの一つのビジネスモデルというのがユーザーからのアテンション、これはPVだったり、エンゲージメントということかもしれませんけど、それを獲得して、それを金銭的な価値に変えていくということなんだろうと。そういうアテンションを獲得していくというビジネスモデルの中で、いろいろな問題が生じているということなのだろうと思います。例えばフェイクニュースですとか、フィルターバブル、エコーチェンバーというのも、そういったビジネスモデルに構造的な要因があるように思います。

その中で、情報的健康という言葉を使われていますけれども、多様な情報をバランスよく摂取して、フェイクニュース等に対する免疫を獲得する状態、これを維持・実現していくことがますます重要になってくるのではないか。特に民主主義を維持するということは、これからの国際社会を考えても非常に重要になってくると思いますので、そういう中で情報的健康に対して放送が果たす役割は改めて認識すべきなのではないかというふうに思っております。そういう基本的な考え方の中で、今回、中間取りまとめを整理していただいているということは、大変、私は評価できるのではないかと思います。

同一放送につきましては、私もそういった考え方というのはあり得るというふうに思っていますけれども、やはりメリット感ですね、同一放送によるメリット、これは単に経済合理性ということだけでなくて、どういうふうに放送のもともとの目的をよりよく実現できるのか。例えばそれは他の地域の情報を見ることによって、自分の地域との共通課題をよりよく解決できるとか、あとは同一放送することによって、例えば地方の局と当該地方

自治体との適切な距離がはかられ、権力監視、行政監視をよりよく実現するとか、こうい う同一放送によるメリットをどういうふうに見いだしていけるのかということは重要だと 考えます。

最後に、1点、あるアメリカの憲法学者は、民主主義を維持するためには、他者の見解に触れるということと、コミュニティーのメンバーの間での共通体験を持つということが重要だと指摘していますけれども、やはり共通体験というものをネットの世界、個別化した世界の中でどういうふうにつくり上げていくのかというのが重要で、その点、アクセシビリティの問題を前回指摘させていただきましたけれども、重要だろうと。つまり、我々のルーチンの行為と放送をどう結びつけるか。かつては朝起きて新聞を開く、テレビをつけるといったルーチンの行為と放送が結びつけられていた。それをデジタル社会でどう実現するのか。ルーチンと一体化したアクセシビリティというのが今後、共通体験をつくっていく上で重要だろうと思います。

すみません、長くなりましたけれども、基本的には方向性は支持しております。以上です。

# 【森川構成員】

いただいた論点に関しては違和感ございませんし、賛同いたします。

したがって、これからのお話は感想とさせてください。

もう皆様方、御案内のとおり、放送以外の分野でも、競争環境というのはがらっと今変わってきているというふうに思います。例えば、地銀はクラウドの波で競争環境が一気に変わって、設備共用も一気に進みつつありますし、あと、移動通信事業者も、今までは基地局の設備競争で全国隅々にまで基地局を設置してきたわけですけれども、それが一段落したことで、サービス競争に移り始めております。基地局の共用とかも進んでいます。このような文脈で、今回の議論も、放送分野でもインターネットの普及等で競争環境ががらっと変わりつつあるんだなというのを改めて感じました。

放送だと、やはりコンテンツレイヤーでの競争にこれからぐっとシフトしていくことになるんだろうと。もちろん、公共性とか社会的役割を考えていかなければなりませんけれども、このような競争環境の変化というものが今回の検討会での論点に反映されているというふうに思いました。

事務局へのお願いなんですけれども、これからもいろいろな動きが多分出てくると思い

ます。この検討会は夏までは続きますけれども、まだまだファーストステップということだと思いますので、いろいろな事項に対して、この検討会が終わった後も、ぜひフットワーク軽く対応いただければいいなというふうに思いました。

#### 【林構成員】

事務局におかれましては、整理、ありがとうございました。私も結論として、この方向性に賛成でございます。

その上で、1点申し上げますと、今般、三友先生に御出張いただいた資料7-1のヒアリング結果ですけれども、1ページ目の(2)の放送ネットワークインフラの在り方のところでも、「協調すべきところは協調すべき」を前提に検討進めて、最終的には経済合理性で判断すべきという意見がございますけれども、この点は事務局資料7-2の4ページ目の2つ目のチェック項目にも記載がございますように、今後の課題としては、やはりハードとソフトの分離として、NHKと民放の共同出資によるハード会社の設立というものがこれまでこの検討会で主に議論してきたマス排緩和と同様に、あるいはそれ以上により大きな経営の合理化に資する可能性があって、検討に値するんじゃないかというふうに思っていますので、作業チームの議論を含めて、ぜひ議論を進めていっていただきたいというふうに思っております。

と申しますのも、ハードとソフトの分離再編としては、先例として既に存在する衛星放送のスキームがございます。つまり、1993年に設立された株式会社衛星放送システムという、現在、BS放送のインフラを提供する基幹放送局、提供事業者として免許を受けて衛星放送の管理運営を行っていますけれども、この会社は経緯的にはNHKと民放事業者によって、まさに協調して設立された衛星放送のハード会社として存在しているわけですので、BS放送の番組制作をしている衛星基幹放送事業者の番組を全国に放送していますけれども、まさに放送事業者におけるハード、ソフト分離を実施した再編事例として、こうした先行事例も存在していますので、衛星と地上波と差異はあろうかと思うんですけれども、本検討課題の主たる検討課題である地上放送においても、こうした先行事例の経験というのは一定の参考になるのではないかというふうに思っております。

#### 【長田構成員】

今回整理をしてくださった案につきましては賛成をしています。

ただ、私は一視聴者というような立場で、専門的なことはよく分からないのですが、こういう幾つかの緩和が行われた結果、地方の放送局の皆さんがそれで助かったということにならなければいけないので、三友先生が愛媛でやっていただいたような、また違う地域の放送局の皆さんがどう考えていらっしゃるのかというのは、もう少しきちんと把握をしたほうがいいのではないかなというふうに思っています。その場合も、こういう会議に出てきて発言するのが難しいということであれば、御意見だけでもお寄せいただければいいのではないかなというふうに思っています。

#### 【瀧構成員】

感想を述べさせていただきますと、特に論点 4 の地域情報発信の確保の仕組のところについて、前々回、御意見させていただきましたが、妥当な表現になったと考えています。まさに視聴者への説明責任が果たされる P D C A の確保というのが重要と書いていますが、これを回していくことについては心を込めていかなきゃいけないなと思っています。これまで何度か自主制作比率の話を挙げさせていただいたのは、象徴的な観測対象であるからだと思っているからです。ここにこだわり切るわけではないんですけれども、やっぱりそれに代わるものでも、何らかモニタリングをしないと、P D C A は回らないものですので、まずは一つの指標について、丁寧な御議論をいただいたこと、大変感謝しているんですけれども、これを回していくことに本筋、本質的なところがあるのかなと思っています。

人口が減っていく社会で一番残すべきは各局における制作能力のキャパシティだと思いますので、そういうところに先手を打たないといけないと思うんですね。先手を打たないと、よりリソースがなくなったタイミングで、より強い外部からの関与が起きたりするときに、従来、株式会社として創意工夫の余地があったのが、救済が行われる、もしくは救済を避けるための努力に向かってしまうようなところがあります。ぜひ前向きなサイクルをどうやって残せるかというところで、今後も見ていければと思っております。

また、本検討会が始まる頃は今のような国際情勢になるとは全く思いませんでしたが、 ある国において広く言論が維持されるということに、参加者様の意識もより重視されてい る部分もあるのかなと思います。各事業者さんの編集権自体すごく重要なものだと思って いますので、その自主性であったり、現場の知識というのが最大限尊重されるべきと思う 中で、やはり先手を打つような開示が今後行われていくということに期待したいと思って おります。

#### 【落合構成員】

私のほうからも、若干気づいた点についてです。論点1についてですが、今後、さらに議論されるところでもあろうかとは思いますが、放送というのがこれまでの情報伝達の中で非常に重要な役割を担っており、これは今後もそういう位置を担ってほしいと思うところです。一方で、やはり現実としては、森川先生などもおっしゃられておりましたが、情報空間が放送以外にも広がってきて、競争環境がかなり変化をしてきていることがあります。こういった中で、今回の検討会の議論というのは、放送側に課されてきたようなマス排であったり、インフラの技術基準といった部分について、どういう形で規制の内容を合理化していくことができるかを議論することによって、放送事業者がこれまで培ってきた経験を生かして、ある種、武器対等な形で、必ずしも放送によらない情報のコンテンツ提供者と戦っていただくという大きな規制の見直しの流れを議論してきたということだと思っております。ですので、基本的な方向性としては、これまでの確認ではないかとは思いますが、ぜひこういった流れでもって議論していたということを1のほうで明記していただけるとありがたいと思っております。

もう1点は、論点3の関係で、やはり様々なプラットフォームで放送のコンテンツが見られるようになっていくこと自体は重要だと思います。また、こういった取組を続ける必要は、民間での取組もそうですし、政策的な後押しもしっかり行っていくべきだと思っております。ただ、接点が増えるというだけで十分かというと、制作能力、もしくは編集能力の更なる向上をはかり、放送事業者の方にさらに力をつけていっていただいて、より様々な発信者から提供されるコンテンツとの関係でも価値を見いだされ、より広い方にしっかり届くようになっていただきたいこともあると思います。そういった編成能力ですとか制作能力、こういったものの向上についても、政策的な後押しができるようなところがあれば、ぜひ取り組んでいくことも大事ではないかと思っております。

#### 【事務局(飯倉放送政策課長)】

恐らく論点1の情報空間が放送以外にも広がっていくというお話と、論点2なり論点4のいわゆる規制緩和の話と、そこをやっぱりブリッジするような記載が論点1のほうにあったほうがいいのかなと思いましたので、その点について、論点1のほうに少し記載を追加させていただければなと思います。

## 【奥構成員】

今回は特にマスメディア集中排除原則の緩和と、それから放送対象地域の見直しを先にまとめるということですので、そちらから話をさせて頂きます。基本これらは従来から続く放送というスキームを前提としたローカル局さんの経営基盤の維持が主な目的になっています。そういう意味では、マス排の緩和と、放送に際して制作費やその他の費用を合理的に圧縮するという意味での放送エリアの統合ということですので、順次進めていただければと思います。将来制度を適用した際にどのようになるかということが予測できないので、前も申し上げました通り、後戻りもできるような柔軟な設計ということでやっていただければと思います。制度設計の主旨は規制緩和ですので、この件に関して、逆に動きが取りにくいということにならないようにしていただければと思います。

さらに1点ありますのは、やはりこの制度の主役であるローカル局さんがどのような思いでこの話を聞いていらっしゃるのかということです。他にも届いてない声があるのではないかということが非常に気になります。今回は一つの区切りではありますが、まだ検討会は続くわけですので、機会がありましたら、ぜひいろんなところに声をかけていただいて、あるいは逆にローカル局さんからいろんな話をして頂けるようなタイミングがあれば、特にお願いしたいと思います。これが1点であります。

加えて今後の議論に重なるところですが、論点1の放送の役割ということと、それから 論点3のネット配信というのは、実は表裏の関係だと思っております。昨今の国際情勢も そうですが、フェイクニュースも含め、何が本当で何がうそかということも含め、インタ ーネット経由の情報に偏りがあるというのは御指摘のとおりです。ジャーナリズムに裏付 けされた一次情報を取材した記事、あるいは映像情報をいかに放送局さんがしっかり放送 するか、あるいは報道するかということは非常に大事だと思います。しかし、実はそれら が見られてなければ意味がないというところもまた真でありまして、第1回会合の際にご 説明させて頂いた通り、特に若い人に限って言えば、テレビ番組を放送波で見ている時間 よりはネットの空間で過ごす時間のほうがかなり多くなっています。そういう意味では、 やはり今後は放送サービスをいかにネット空間に拡大していくかというところを視野に議 論を重ねていきたいという思いがあります。「何が伝えられているか」というのはすごく大 事ですが、ネットリテラシーの高い若者は「何が伝えられてないか」という逆の視点で、 放送やネット側のサービスやプラットフォームなどを評価するという側面もあります。そ ういう意味では、決して放送だから良いというわけではありません。結構大きな視野で、 "先回り"ですね、ユーザーが向かっていくであろう方向性を先取りした制度設計やサー ビスの拡大、テレビ機能の拡大が議論になる事を今後期待します。

# 【大谷構成員】

論点4について話をしたいと思っております。事務局で御苦労いただき、これまでの議 論の内容を整理していただいておりますので、基本的には賛同意見を持っております。

まず、放送番組の同一化というについて、三友座長が生の声を聞いてきてくださったように、経営の選択肢を広げることについてのローカル局の賛同、歓迎のお声もあったわけですので、これが基本的にローカル局のサステナビリティーの確保につながっていくことを大いに期待したいと思っております。

そして、先般から繰り返し申し上げており、また、ほかの構成員もおっしゃられている ことですけれども、そういった規制緩和の効果として、コンテンツ制作に十分なリソース を割かれることが非常に大切だと思っております。

併せてですけれども、ローカル局の担い手を育成すること、人材を維持するということに注力することが大変大切だと思っております。真実を取材し、しかも分かりやすく伝える力が地域社会の中に維持されるようぜひ取り組んでいただく必要があると思っております。これは法制度とかそういったもので担保するから取り組むというものではなくて、そのローカル局自身の生き残りのためにも、本当に必要なことだと思っております。どのような産業もそれを担う人材がいなくなりますと、先細りしていきます。短期的には経営として生き延びることができたとしても、その先がなくなってしまうので、そういった人材をどのように維持していくのかというのがとても重要ではないかと思っております。

それから、もう一つ、ほかの構成員もおっしゃっていたことですけれども、このような時代になってまいりますと、各国の制度によって情報源の多様性が確保されていない制度の下でどのようなことが起こるのかといったことが如実に分かるような状況にもなっています。情報源の多様性とか多元性といったものを維持することの重要性というものを日々実感する今日この頃ではありますけれども、併せて感じているのが、かの国でテレビを中心として視聴する親世代と、それからネットにも接している子世代との分断が起こっているというようなことです。親世代自身がまた放送をネットで見られるということで、ネットへのアクセスを可能とするような状況になっていますと、ネットそのものへの関心も深

まってまいりますし、多様な情報に接するということもできますし、また、そういう情報源に接している別の世代との対話も促進されるということで、やはり放送というのはネットの世界に出ていかなければいけないということを改めて痛感させられる出来事であるのではないかと思っております。このため、ネットのほうにうまく出ていくために、どのような対応が望ましいのかというのを引き続き皆様と共に検討してまいりたいと思います。

# 【飯塚構成員】

論点整理案に賛同いたします。取りまとめくださり、ありがとうございます。

1点だけコメントをさせていただきます。論点4の12ページに関連したものになります。放送番組の同一化を行う放送事業者に対しまして、地域情報発信に係る取組の見える化ということについて、まずは自主的な取組を尊重するというのが適切と思いますが、他方で、同一化を行わない放送事業者であっても、視聴者への説明責任として見える化を促すということも重要ではないかなと個人的には考えます。例えば、そのインセンティブとして、地域番組の制作において財政支援を行うなどして、それが地域のローカル番組を制作する独立系のプロダクションの支援につながったり、またそれが放送コンテンツのインターネット配信の促進につながったり、ひいては日本の放送メディア産業、クリエイティブ産業全体が活気づくような方向に向かっていくということがとても重要ではないかなと感じております。

#### 【伊東座長代理】

これまでの主な検討結果につきましては、資料の10ページから12ページにまとめられており、今後さらなる検討が必要な箇所も見受けられるものの、かなり明確に記述していただいており、異議はございません。

私は技術屋ですので、どうしても4ページから記述されております論点2に目が向きます。先ほど林先生がおっしゃられたことと一部ダブるかと思います。この4ページをよく見てみますと、将来の方向性について、既にかなりのレベルまで記述されているなあという感じが致します。まず、放送局のハードウエアを語る場合、演奏所の中核をなす設備であるマスター設備と、それから親局、中継局、ミニサテ局などの送信・中継設備とは分けて考える必要があろうかと存じます。前者のマスター設備につきましては、4ページの末尾に記載されていますが、系列局のグループで1か所に集約し、統合されたマスター機能

をキー局内などに設置する方法や、一部の機能をクラウド化する方向が考えられると思います。

一方、送信・中継設備につきましては、4ページの中段に記載がございますが、これは各放送局から送信・中継設備を切り出して、例えば同一放送対象地域内の放送局が共同出資した企業体がそれらの中継設備等を保有し、運用し、維持管理するモデルであり、そこにNHKも加わっていく、こういった構想だと推察されます。この構想は、6ページ末尾の宍戸先生の御発言にもあります、コスト削減を目指したハード・ソフト分離の促進、これを具現化する一方策と捉えることもできます。こうしたことが実現いたしますと、放送局内のハードウエアは激減し、かなり身軽になりますが、主に経済合理性の観点から、こうしたことが有力な選択肢となり得るのかどうか、またそうなるための課題等について、今後検討する必要があるかと存じます。

## 【三友座長】

まず最初に、この検討会におきましては、ただいま説明がありました4つの論点に分けて検討が進められ、本日、このような形で取りまとめに至り、そして皆様からおおむね賛同の御意見をいただきましたことにつきまして、検討会の構成員の皆様、そして放送事業者の皆様、関連する諸団体、および企業、機関の皆様の御理解、そして御協力に御礼を申し上げます。

さらには、精力的に作業を進めていただきました事務局にも、この場を借りて感謝の言葉を申し上げたいと思います。

また、さらに会議の中で多くの方にプレゼンテーションをしていただきました。いただきました内容は、本検討会の検討事項の整理、理解に大変役に立ちました。労をお取りくださいました皆様に、この場を借りで、改めて御礼を申し上げたいと思います。

また、毎回、大変多くの方に傍聴をいただいておりました。本検討会の内容について、 大変関心が高かった、また、重要であったということを認識しております。

この検討会の第1回会合において、私は3点コメントをいたしました。1つは、人口減少時代、あるいは視聴環境の変化、あるいは情報空間の変容、そういった中において、地域放送の多様性を維持するということが非常に重要な問題であるということ。そして、2つ目に、放送と通信の連携を含めた多様な受信方法を確保する必要があること。そして、3つ目に、そのための柔軟な放送制度を検討していくべきであること。この3点は、4つの

論点に全て包含されておりますけれども、これまでの議論の中で、これらについて一定の 方向が示され、あるいは方向性が見えてきたのではないかと思っております。

とりわけ、本来、放送の多様性を維持することを目的としました制度でありますけれども、人口減少の局面およびデジタル時代におきましては、むしろ、放送の多様性を維持することの制約になってしまう可能性が出てきたわけであります。マス排をはじめとする放送に関する従来の制度が、まず、適切に機能し得るかどうかを確認し、そして時代の変化に即応した方向性と枠組みの在り方については、かなり急ピッチではありましたけれども、相当程度、認識の共有ができたのではないかと感じております。

また、今回、愛媛に出張させていただきましたけれども、放送の在り方に関しましては、 地域により随分異なる、そして今後の環境変化への対応も異なるであろうと理解しました。 今の時点において考え得る、なるべく多くの手段を用意して、将来に備えることは、放送 の持つ使命を維持、あるいは発展させる上で非常に重要であると考えております。

今後、それぞれの事項につきまして、より具体的な検討が進められることになりますが、 引き続き、皆様の御理解と御協力を切にお願い申し上げる次第でございます。

# 【日本放送協会 松坂専務理事】

今回はNHKのことも含めまして、放送、そして情報空間全体にとって大事な論点ばかりで、活発な議論が行われたことについて、構成員の方々や事務局などに感謝いたします。 今日の構成員の方々の話を聞いていても、非常に示唆に富む話が多くて、心強く感じたところであります。

御承知のように、メディア関係は非常に大きく変わっておりまして、情報を得る手段は 多様化しております。放送がその中心に座っていた時代ではなくなっている、これも確か だと思います。それだからこそ、そうした中でも、放送の正確さや信頼性、多様性という のは非常に重要だと。今回のウクライナの関係でも、情報の重要性というものを放送に携 わる者として、改めて認識しているところであります。

今回の検討会でも、コンテンツの重要性への言及、これについては放送事業者からも、 それから構成員の方々からもいただきました。どんなコンテンツを引き続きつくっていく のか、これは非常に重要だと思っております。奥構成員から今は何が伝えられていないか というようなことを厳しくチェックされることもあるという言及もありましたし、それか ら大谷構成員から育成が非常に重要ではないかというような御指摘もいただきました。私 どもも非常に大切な点だと思っております。

それから、もう一つ、コンテンツと並んでそれを届けるインフラとか制度面も大切で、 今回、これについても活発な議論が行われていることを感謝いたします。放送は一斉同報 というよさがありますし、放送というものは維持する必要があると思っているんですけれ ども、一方で新しい技術を取り入れたり、新しい制度を利用したりして、いかにコンテン ツを効率的に届けていくのかという重要性は増していると思います。今もブロードバンド 代替の検討にNHKなども参加しておりますけれども、引き続き積極的に取り組んでいき たいと考えております。

最近思っていることは、とにかく技術も含めて、スピードが速いということです。難しいたくさんの課題が残っておりますけれども、放送に携わる者として、民放さんとも連携しながら、スピード感を持って、こちらも対応していきたいというふうに思っております。

# 【(一社) 日本民間放送連盟 堀木常務理事】

昨年12月のこの検討会のヒアリングで、民放連から「個社の意見を丁寧に酌み取り、 経営の選択肢の拡大につながる議論が行われることを期待する」と申し上げました。その 後、フジ・メディア・ホールディングスとテレビ朝日ホールディングスからの要望を踏ま え、制度の見直しの方向性がこの論点整理案に盛り込まれたことは大変ありがたく思って おります。

サスティナブルな放送ということが本検討会でも課題とされています。ローカル局は放送だけでなく、インターネットやイベントも駆使しながら、様々な形で地域情報を発信し、地域の社会・経済に貢献しており、将来に向けてもそういう存在であり続けたいと考えていると思います。地域情報の確保につきまして、構成員の皆様から本日も重要な御指摘が多々ございましたが、制度の見直しにあたりましては、ローカル局各社の努力を総合的に勘案していただく方向性となるよう、お願いしたいと思います。

それから、4月以降に議論が本格化する放送ネットワークインフラの将来像に関しましては、ミニサテなどのブロードバンド代替が民放事業者にとって現実的な選択肢として採用できるものかどうかを、以前も申し上げましたが、経済合理性や実現可能性の観点から、ぜひ丁寧な検討をお願いしたいと思います。民放もNHKと協調しながら検討を進めてまいりますので、引き続き、放送各社の考えや要望を丁寧に酌み取っていただきながら、議論を進めていただくようお願いします。

# 【三友座長】

それでは、本日議論をさせていただきました論点整理案ですけれども、修正の御意見もいただきましたので、その修正につきましては、私、座長一任とさせていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【三友座長】 どうもありがとうございました。

それでは、この論点整理案は必要な修正を加えた上で、3月末に論点整理として公表したいというふうに考えております。ありがとうございました。

# (7) 4月以降の主な検討事項案

事務局より、資料7-3に基づき、説明が行われた。

# (8) 意見交換②

各構成員から以下のとおり発言があった。

# 【林構成員】

論点2の部分なんですけれども、この論点2の中に念頭に置かれているのかもしれないんですけれども、先ほど伊東先生のお話にもございましたように、まさに異なるローカル局のマスター設備の維持管理運営というのは、既存の系列の地上放送のネットワークでもし集約することが可能であるならば、多額な設備投資とか技術部門の人件費の削減など効率的な運用が可能になると思いますので、シミュレーションの一つとして検討していただきたいと思います。

また、先ほどの私のコメントで、ハードとソフトの分離による再編というのが検討課題としてあり得るのじゃないかというふうに申しましたけれども、取り得る選択肢としては2つあるのかなと思っていまして、私の素人考えでは、究極的には番組制作部門だけをソフト事業者として、送信設備の中核であるマスター設備を含めて、その先は全てハード事業者として切り出してしまうということがもし可能であれば、ソフトを担う放送事業者としては非常に身軽になると思うんですけれども、仮に現実問題としてそれが難しいということであれば、マスター設備はやはり番組放送制作部門とともにソフト事業者にとどめ置

いた上で、マスター設備のその先ですね、親局とか大規模中継局とかミニサテ局はハード 事業者に切り出すということもあり得ると思いますので、いろんな選択肢があると思いま すので、それぞれをシミュレーションしていただきたいなというのが希望でございます。

# 【長田構成員】

今後こういうことを議論していきますということは分かったんですけど、もう一つ、今、 民放、NHKさんもですけれども、視聴データを活用していこうということで、同じ総務 省内でも検討がずっと進んでいます。どうやってそれを活用していくかというところでい ろいろ課題があるとは思っていますけれども、でも、ずっと長い間、そういう取組もされ ていますので、一度、この検討会のほうでも御紹介をいただけるといいのではないかなと いうふうに思います。

## 【瀧構成員】

論点3の1点目のテレビを持っていない人たちのリーチへの在り方や、あとは受像機のついてないモニターを利用している当事者の声を拾う、ないしはネットフリックスなど、専ら反対側からやってきている人たちの観察というのがここでは大事かなと思います。地続きでほとんど同じものとして若者は見ていると思いますので。過去、どういうヒアリングがあったのかを存じ上げない中でのお伝えですが、反対側からのインプットというのもこういう場所ではやるべきではないか、と思いました。

# 【落合構成員】

これまでの議論に沿った形で御整理いただいたので、基本的にこのような方向でと思います。

先ほどの一つ前のところでもお話しさせていただいたように、やはりインフラの整備を考えていく中でも、どういう形で放送事業者の義務を課しているのかは、論点4のほうでもあまねく受信義務の話だったりですとか、努力義務の話も関わってきています。こういったところで要求される水準であったり、その中での資本関係であったりですとか、こういった規制によって、本当にやろうとしていることができるかできないかというのは変わってくる局面ももしかするとあるかもしれないと思います。そういった意味では、論点2を考えていくに当たっては、やはりそういった必要なインフラの見直しもしながら、制度

面のほうも必要に応じてさらに整理を行っていくことは重要と考えております。

また、もう1点、マスター設備の効率化の点も非常に重要ではないかと考えております。 放送対象地域ですとかマス排のほうも議論してまいりましたけど、やはりマスター設備の 点について、事業者の方々のお話を聞いたりすると、負担としておっしゃられることも多いと感じております。制度面だけに関わらなくても、実質的な負担を下げられる可能性が高い部分ではあろうかと思いますので、そのほかの設備共用化だったりですとかミニサテ 局もそうですが、マスター設備の論点自体もかなり重要と考えますので、またこれは追っていろいろな計算結果ですとか、そういうものも見ながら議論させていただければと思います。

#### 【飯塚構成員】

今、長田構成員、瀧構成員の御発言を伺い、視聴データに関連しまして、あちら側の方々とも議論をしていくというような形で、ネットでの視聴データというものを情報共有していくという方向性で考えていくということも一つの方法論としてあるのかなと思います。イギリスなどはまだ検討状況ではありますけれども、ネット配信で地上波を見るという方々の視聴データにつきまして、ネット配信プラットフォームの方々、テレビ局の方々及び規制当局のみんなで情報共有して、今後の視聴行動についてのトレンドというものを分析するために情報共有していくという、そういうルールづくりのようなものができるとよいのかなと感じました。

# (6) 閉会

事務局より、第8回会合については、令和4年4月15日(金)13~15時に、WEB開催で予定している旨連絡があった。